女性の労働参加を更に促進、 シニアの労働参加は次なる課題(中国)

保険研究部 准主任研究員 片山 ゆき (03)3512-1784 katayama@nli-research.co.jp

1---中国は「高齢化対策」を国家戦略に格上げ

中国は、今後迎える高齢社会に対応するため、第 14 次5ヵ年計画(2021-2025)のスタートと同時に、「高齢 化対策 |を国家戦略に格上げした!。例えば、子育て世代の負担軽減や、年金、介護などの老後の生活を支 える社会保険制度を更なる整備をはかるとしている。

中国は、第14次5ヵ年計画の最終年である2025年に、人口の14%が65歳以上の高齢者となる「高齢社 会」に移行すると推測されている。今後5~10年で、一人っ子世代の親の世代が定年退職の時期を順々に 迎えるようになるなど、一人っ子の夫婦(2人)によるそれぞれの両親(4人)の介護や老後の生活のサポート が現実味を帯びてくる。

一人っ子政策は、2016年に廃止され、2人までの出産が可能となったが、出生率は毎年最低を更新し続け ている状態だ。東北三省(遼寧省・黒龍江省・吉林省)は、特に、若年層の人口流出で高齢化が進み、年金 や医療といった社会保障に関する経費が財政を圧迫し始めており、産児制限そのものを撤廃するような検討 もされている。しかし、国の一人っ子政策の緩和によっても事態が好転していないことから、社会では、教育コ ストの引き下げ、夫婦間の家事・育児の分担度合いの見直し、女性のキャリアパスの形成、といった子育て環 境の整備や女性の更なる活躍に向けた取り組みに注目が集まり始めている。

−中国の女性労働力率は 60.6%と世界トップクラスも低下傾向に

WorldBank によると、中国における女性の労働参加率²は 60.6% (2019 年推算)と OECD 諸国と比較しても 高い状態にある(図表1)。日本は近年、女性の労働参加率が上昇傾向にあるが、中国では減少傾向にある。

^{1 「}発改委:十四五将進入中度老齢化、積極応対老齢化上昇為国家戦略」、騰訊財経、2021年3月8日

² 労働参加率は、生産年齢人口(15歳~64歳)に占める労働力人口(就業者と完全失業者の合計)の割合。生産年齢人口のうち、どの程度の割合 が労働市場に参加しているかを示す。

中国の女性の労働参加率について、1990年と2019年を比較してみると、30年ほどでおよそ11ポイント減少 している。国有企業の改革による雇用形態の変容、新卒の学生に対する国による就職先の決定の廃止、進 学率の上昇、更には少子高齢化による生産年齢人口そのものの減少といった、経済成長に伴う雇用の変革 や高齢化の影響を受けていると考えられる。

少子高齢化が急速に進展する中国において、労働力の確保をはかるには、労働参加率を上昇させること で労働力の量そのものを増やす方法と、生産性の向上があろう。特に、生産年齢人口が高齢者を支える年金、 介護といった社会保険を更に整備する上でも、労働力の量を増やすことは重要な課題である。そして、移民 や外国人材の受け入れが難しい状況においては、女性と高齢者の労働参加が鍵となる。中国では、労働参 加率がすでに高い女性について、直面している課題を改善することで、労働参加を維持、更には増やすこと が期待されている。



図表 1 女性の労働参加率の国際比較(1990年・2000年・2019年)

―見えないキャリアパス、夫婦間で就労時間は同じも、女性に偏る家事・育児負担

中国において、働く女性が抱える問題としては、どのようなことがあるのであろうか。中国国家統計局の 「2018 年全国時間利用調査公報」3によると、就労者の1日の平均労働時間は 7 時間 41 分であった。性別で 見ると、男性は7時間 52 分、女性は7時間 24 分とほぼ同じとなっている。夫婦共働きが一般的であり、歴史 的にも「女性は天の半分を支える」として、男女関係なく等しく激務に従事している。

一方、家庭内における家事、子育て、買い物、こどもの塾の送り迎えなどは女性に偏る傾向がある(図表2)。 1日の家事の平均時間は女性が 126 分、男性が 45 分、子育ては女性が 53 分、男性が 17 分と、いずれも女

³ 中国の 11 の省・市(北京市、河北省、黒龍江省、上海市、浙江省、安徽省、河南省、広東省、四川省、雲南省、甘粛省)で、15 歳以上の常住人口 を対象に実施。調査対象者は 20226 世帯、48580 名。居住地域別では、都市部が 29557 人、農村が 19023 人。男性が 23577 名、女性が 25003 名。 1日・1440 分を 7分類・18 項目に分けて何に使用しているか調査。 公報は 2019 年 1 月に公表。

性が男性のおよそ3倍となっている。家事等を含めた家庭内の無償労働については、女性が男性の 2.5 倍と 負担は重い。

図表 2 1日の時間の使用構成内容(男女別)

			(分)
	合計	女性	男性
生理的に必要な活動	713	718	708
睡眠	559	562	556
個人の衛生・ケア	50	52	48
食事・飲食	104	105	104
有償労働	264	215	315
就業	177	139	217
家内制生産活動	87	76	98
無償労働	162	228	92
家事	86	126	45
成年家族のケア	8	9	7
子育て	36	53	17
子どもの塾の送り迎え	9	12	6
買い物	17	22	12
ボランティア	3	3	3
病気の治療	3	3	2

				(分)
		合計	女性	男性
	自由時間	236	220	253
	運動	31	30	32
	音楽・放送の鑑賞	6	5	6
	テレビ鑑賞	100	97	104
	読書	9	8	11
	娯楽	65	58	73
	友人・社会等の交流	24	22	27
	学習	27	27	28
交通		38	33	44
(군(の他再掲(インターネット使用))	(162)	(150)	(174)
	合計	1440	1440	1440

(出所) 国家統計局「2018年全国時間利用調査公報」より作成

3月8日の国際女性デーに合わせて、中国の大手求人サイトである智聯招聘が「2020 中国女性職場現状 調査報告」4を発表した。それによると、働く女性は、妊娠・育児期間中も高い就労意欲・学習意欲があるもの の(図表3)、それと同時に、不公平感を感じていることが分かる(図表4)。

図表3 働く女性が妊娠・育児期間における理想の就業状況

	女性	男性
体力的に可能であれば仕事量や研修など での学習を維持し、昇級を希望している	61.9%	40.2%
仕事量を抑えて、妊娠・子育てを安心して できるよう便宜をはかってほしい	14.5%	46.5%
妊娠・子育て期間の前に、圧倒的な競争 力を備えるべき	16.2%	11.2%
給与、福利厚生が充実していれば、少し 大変でも関係ない	7.4%	2.1%

図表 4 職場で性別が原因で不平等を感じる内容

	女性	男性
妊娠・子育ては、女性にとっ て逃れられない負担である	64.0%	39.0%
根深い封建的な思想	51.8%	43.9%
社会的分業	26.1%	42.2%
性別役割分業	24.9%	37.1%
社会制度の不公平性	30.2%	20.9%
社会における女性排除	27.0%	15.6%
女性側に自信がない	17.3%	17.5%
教育による影響	8.9%	11.7%

(出所) 図表3、図表4とも智聯招聘が「2020中国女性職場現状調査報告」より作成

妊娠・育児期間中は、子育てに時間を費やすとしても、「体力的に可能であれば仕事量や研修などでの学 習を維持し、昇級を希望している」女性は 61.9%と高い(男性は 40.2%)。「仕事量を抑えて、妊娠・子育てを 安心してできるよう便宜をはかってほしい」としている女性は 14.5%と低いのに対して、男性でそう考えている 人は 46.5%と高くなっている。一方、職場において性別が原因で不平等と感じる内容として、女性は「妊娠・ 子育ては、女性にとって逃れられない負担である」が最も多く(64.0%)、次いで「根深い封建的な思想」

⁴ 有効回答件数は65956件。

(51.8%)となっている。

中国では、歴史的にみても女性の労働参加率は高い状態を維持しており、男女関係なく等しく激務に従事 している。しかし、家庭内における家事等については女性への負担が重く、加えて、出産・育児期については、 高い就労・学習意欲があるにもかかわらず、それが実現されているとは言えない状態にある。雇用主は、法律 で定められた既存の産休等の措置に加えて、整備が進んでいないキャリアパスの整備や働き方の弾力化な ど、よりキャリア形成が分かりやすく、働きやすい施策の導入に取り組む必要があるであろう(図表5)。

図表 5 雇用主による働く女性への施策導入状況

	導入状況
産休・授乳休憩など休暇・休憩の導入	62.0%
就労時間の弾力化	19.6%
保育室、授乳室などの設置	13.8%
女性に対するキャリアパスの整備	8.1%
女性向け研修の実施	7.1%
女性リーダーに関するチームの立ち上げや対策	4.4%
何もしていない	30.3%

(出所) 智聯招聘が「2020 中国女性職場現状調査報告」より作成

4---高齢者が'間接的'に支える労働市場への労働人口の供給

労働力の量そのものを増やすには、上掲の女性に加えて、高齢者の労働参加の促進がある。中国では法 定の退職年齢が男性 60 歳、女性は 55 歳(幹部)または 50 歳と性別や役職で異なっているが、世界的にみ てもリタイアは早いと言えよう。加えて、高所、高温や健康へのリスクが高い職種については男性 55 歳、女性 は 45 歳と更に法定退職年齢が前倒しになっている。しかも、実質的な退職年齢は法定退職年齢よりも早く、 54 歳前後となっている。現時点では、法定退職年齢が年金受給開始年齢となっているが、実質的には、男 性など多くが年金の受給開始年齢より早くリタイアしていることになる。第 14 次5ヵ年計画では、定年退職年 齢(年金受給開始年齢)の引き上げの検討が盛り込まれたが、検討とされただけで社会の反発は大きかった。

一方、日本の高齢者の就労意欲は高く、65-69 歳の就業率は 49.6%(2020 年)とおよそ半数を占めてい る(図表6)。70 歳以上についても 17.7%とおよそ2割を占めている。10 年前の 2010 年と比較しても、65-69 歳の就業率は 13.2 ポイント上昇、70 歳以上についても 4.9 ポイント上昇している。

中国についてはあくまで参考値となるが、高齢者の就業率は日本と比較しても低いと言えよう。2010 年時 点で、より実質値に近い都市部の就業率をみると、50歳後半には3割台まで落ち込み、60歳代の前半から後 半にかけては1割を下回る状態にある。全国での就業率が日本の2010年の状況と比較して大きく変わらず に高いのは、当時、農村部の公的年金制度が未整備であったため、農村部の就業率が全体を引き上げてい



^{5「}延退冲擊群体較大 弹性退休制度需合理設計」、第一財経、2020年12月22日

^{6「}分析:中国暫進式延遅退休真的来了?如何落地恐怕併不容易」、REUTERS、2020年11月23日

図表 6 50 歳以降の年齢別の就業率(日本/中国)

日本	全国(2010年)	全国(2020年)
50-54歳	81.2%	85.6%
55-59歳	74.5%	82.2%
60-64歳	57.1%	71.0%
65-69歳	36.4%	49.6%
70歳以上	12.8%	17.7%
高齢化率	23.1%	28.7%

中国(参考)	全国(2010年)	都市部
50-54歳	76.3%	56.6%
55-59歳	67.1%	37.2%
60-64歳	49.5%	13.8%
65-69歳	36.3%	7.6%
70-74歳	19.7%	3.2%
高齢化率	8.9%	-

- (注1) 中国は10年に1回国勢調査を実施しており、現時点で直近の調査結果は2010年のものとなる。
- (注2) 中国の2019年の高齢化率は12.6%

(出所)日本は総務省「労働力調査」、中国は国勢調査(2010)より就業率を算出して作成

都市部で 50 歳代以降に就業率が低い点については、時期的に自身のこどもの子育て期と重なり、上掲の 働く女性の状況から、子育て(孫)へのサポートの需要が高い点が挙げられるであろう。働く女性が出産後の 職場復帰に際して自宅での保育を希望する場合、特に女性については、自身の親、年配者、親戚によるサ ポートを希望していることが分かる(図表7)。女性(母親)が自宅で保育を担うかについては、男性(父親)が 41.3%希望しているのに対して、女性(母親)自身は 14.9%と低い状態にある。実際には、高齢者が女性の 職場復帰や子育て期の就業継続に寄与しており、子育てを含め、高齢者による家庭内の労働が、そのこども である生産年齢人口世代の労働市場への供給を間接的に支えているという構造になっている。

図表 7 職場復帰で自宅での保育を希望する場合の担い手

	女性	男性
親・年輩者または親戚など	76.8%	52.7%
母親	14.9%	41.3%
父親	5.4%	4.2%
ベビーシッター	2.9%	1.9%

(出所) 智聯招聘が「2020 中国女性職場現状調査報告」より作成

5――国としては、まず、女性の更なる就労促進のサポートを強化。高齢者の労働参加向上は次なる課題。

政府は今後迎える高齢社会の労働力の確保について、まず、すでに労働参加率が高い女性の労働の維 持、更には働く女性が直面する課題を改善することで更なる促進を企図している。国家発展改革委員会は、 その一環として、子育てへのプレッシャーを改善し、幼稚園や託児所の拡充を目指す。現在、託児所が受け 入れ可能な3歳以下の乳幼児は人口1000人あたりわずか1.8人と少なく、今後これを4.5人まで拡大する。 託児所の拡充には、地域を管轄する社区の活用も挙げられている。また、「入園が厳しく、費用が高い」とされ ている幼稚園については、受け入れ可能な園児を 400 万人以上増やし、小学校などの初等教育より前の就 学前教育の就園率を90%以上にするとした。

一方、高齢者の就労については、就労対策よりも、まず、老後の生活を支える公的年金制度、公的介護保

⁷ 注釈1と同一。





険制度の整備を優先すべきと考えているようだ。日本とは異なり、元より高齢者の就労意欲が高くない点から も、いきなり高齢者の労働参加を進めるのは難しい。現況は年金積立金の運営が厳しさを増しており、今後5 年で定年退職年齢の引き上げを実施し、それにともなって年金受給開始年齢の引き上げも図るなど、公的年 金制度を持続可能なものに整備する必要がある。また、公的介護保険制度についても 2025 年を目途に全国 導入が目指されている。子育ての社会化が進むことによる高齢者のサポート負担の減少、年金受給開始年 齢の引き上げ、子女による社会保険料負担、親世代への経済的な負担が目に見えて増加するといった、今 後の状況が変容していく中で、最終的に、高齢者の就労が増える可能性はある。しかしながら、高齢者の労 働参加向上を主目的とする取り組みは、まだその先にある課題と言えよう。